

【Sano L·A·B 施設利用規約】

第1条(目的)

本利用規約は、株式会社ATOMica(以下、「当社」といいます)が運営するSano L·A·B(以下、「当施設」といいます)に関して、本利用規約第4条に定める所定の利用者(以下、「利用者」といいます)との権利義務関係及び遵守事項について定めることを目的とします。当施設のご利用に際しては、本規約を確認の上同意し、ご利用をお願いいたします。

第2条(本規約の定義及び適用範囲)

- 「本規約」には、本利用規約のほか、これに関連して当社が定める各種規則、及びその他当社より発する各案内や通知に記載する事項も含むものとします。
- 本規約は、当施設の利用に関し、当社及び利用者に適用されるものとします。

第3条(本規約の追加及び変更)

- 当社は、利用者の事前の承諾を得ることなく、当社が適当と判断する方法で利用者に事前に通知することにより、本規約を変更することができるものとし、利用者は、本サービスの利用開始と同時に、変更後の本規約に同意したものとみなします。
- 当社は、利用者に対する本規約の変更の通知その他の連絡を、当施設のウェブサイト上またはメール等で告知することにより行うものとします。

第4条(利用申込)

- 申込者は、当施設が施設利用者の共同利用にかかるものであることを承知しています。
- 当施設の利用を希望する者(以下、「利用希望者」といいます)は、本規約に同意の上、当社所定の方法により当施設の利用申込を行うものとします。
- 当施設で受付完了した時点で、利用申込が確定となります。なお、利用目的等によっては、お断りさせていただく場合がありますので、あらかじめご了承下さい。
- 当社は、利用を不承認とした場合、当該利用希望者に対し一切責任を負わないものとし、かつ利用を不承認とした理由を当該利用希望者に説明又は開示する義務を負わないものとします。
- 未成年者が利用者となった場合には、本サービスの利用及び本規約の内容について、法定代理人の同意があったものとみなします。
- 当施設内でテレビ取材や新聞取材等を受ける場合には、事前に当社にその旨を通知しなければならず、当社より特別な指示がある場合はそれに従うものとします。

第5条(利用料等)

- 利用料金については、事前に提示した金額とし、当日受付後、利用開始前に支払うこととする。
- 物価の変動、当社経費の増加、近隣料金その他の経済情勢の変動により、料金が不相当と認められるときは、これを改定することができます。その場合は事前にご案内いたします。
- 利用者は、申込情報に変更が生じた場合、当社が定める方法により、当社に通知するものとします。
- 利用者が支払い済みの利用料金については、如何なる理由があっても返還いたしかねます。

第6条(利用時間について)

- 利用時間については、ご利用の施設にお問い合わせください。

第7条(注意事項)

- (1) 設備・備品の移動・新設・付加・除去・改造その他の変更は一切禁止となります。
- (2) 当施設内外の建造物・設備・什器貸出備品等を毀損、汚損、紛失させた場合は、全額賠償請求いたします。
- (3) 飲食物を持ち込む際は、受付時にお伝えください。別途持ち込み料を頂戴する場合がございます。
- (4) 利用者は、予め利用を申請し許可された範囲内で当施設を利用するものとし、当社から利用を許可された範囲以外のスペースを無断で使用することは固くお断りいたします。
- (5) 当施設の利用にあたっては、利用者側の責任の下に防災・防犯等の安全管理を行ってください。
- (6) 当施設内に無断で掲示物を設置した場合は直ちに撤去いたします。
- (7) 施設・設備・備品等へのテープ貼りや画鋲の使用等はお断りしております。
施設専用駐車場はございませんので、建物に併設された駐車場もしくは近隣のコインパーキングをご利用ください。
- (8) 当社は、当施設内でのイベントの様子を映像・写真撮影させていただくことがございます。利用者は、撮影した映像や写真的使用権は当社に帰属すること、今後のイベント開催時、当社ホームページ、SNS、イベントの告知等に使用することに予め同意するものとします。これらに同意されない場合は、ポカシ等の編集を行い個人が特定できないよう対応させていただきますので、事前に又は当日会場受付時もしくはお近くのスタッフまでお申し付けください。
- (9) その他ご利用に関してはスタッフと協議、相談の上、その指示に従ってください。

第8条(利用終了時について)

1. 利用終了後は利用前の状態まで原状回復してください。退室時間になりましたら、すみやかに退室をお願いいたします。
2. ごみは、原則お持ち帰りください。施設内外にごみを残さないでください。
3. 残材・ごみ等の処理がなされなかった場合には、その費用は実費にて請求いたします。
4. 忘れ物があった場合、忘れ物の保管期間は1ヶ月までとします。所有者不明で問い合わせもなく保管期間を過ぎた場合、利用者は当該物の所有権を放棄したものとし、当社の判断で処分いたします。

第9条(提供サービスの休止等)

1. 当社は、以下の事項に該当する場合、ご利用をご遠慮していただくことがあります。(以下、「休館等」といいます)この場合、利用者は当施設の全部又は一部をご利用できませんのでご了承ください。
 - (1) 当施設で予め定まっている休業日、短縮営業日
 - (2) 施設設備の不具合により、十分な提供サービスが行えないと当社が判断した場合
 - (3) 施設が存する建物の定期点検等が行われる場合
 - (4) 施設設備の保守上の工事及び緊急の点検が必要となった場合
 - (5) 施設及び近隣地域にて火災、停電、自然災害が発生したことにより、利用者の安全確保が難しいと判断した場合
 - (6) その他、提供サービスの運営上、休止する必要があると認めた場合
2. 事前に予定されている休館等は、ウェブサイトへの掲載により告知するものとします。但し、その他緊急時の休館等については、当社は事前の告知を要しないものとします。
3. 休館等により当施設をご利用できない場合であっても、利用料金を返還しないものとします。

第10条(提供サービスの廃止)

1. 当社は、当社の都合により本サービスの全部、又は一部を廃止することができるものとします。
2. 当社は、前項の規定によりサービスの全部廃止を行う場合には、3ヶ月前までに当施設のウェブサイト上又は当社が適当と判断する方法にて、その旨を通知することとします。

第11条(禁止事項)

当施設内及び当施設周辺において、利用者による次の行為を禁止します。

- (1) 本規約及び当社の各種ルール、並びに法令又は規則に反する行為
- (2) 当施設が入居する建物の館内規則に基づいた一般利用者が遵守すべき事項に反する行為(別紙参照)
- (3) 公序良俗に反する行為
- (4) 当施設に居住または宿泊すること
- (5) 動物を当施設内に持ち込むこと(盲導犬・介助犬は除く)
- (6) 大声、大音量の音楽、楽器の演奏、振動、臭気の発生等により、他の利用者、第三者、当社に迷惑を及ぼす、又はその恐れがある行為
- (7) 他の参加者を含む第三者の名誉や社会的信用を毀損し、又は不快感や精神的な損害を与える行為
- (8) その他、他の利用者、第三者、当社に迷惑を及ぼす、又はその恐れがある行為
- (9) 危険物(火薬類、爆発性物質その他当社が危険と判断したもの)や不潔な物品を当施設内に持ち込むこと
- (10) 当施設の設備、器具及び備品その他当社が管理する物品の損壊の恐れのある行為(過度なたこ足コンセントの使用、釘打ち、画鋲打ち、ピン打ち等を含みます)や許可なく持ち出すこと
- (11) 施設の維持保全又は美観を損ねる行為
- (12) 喫煙(電子たばこを含みます)すること
- (13) 営利又は非営利を問わず、宗教活動、政治活動、選挙活動、署名活動や、勧誘行為(寄付の募集、団体加入の勧誘、無限連鎖講、マルチ商法その他ネットワークビジネスの勧誘又はそれに類する行為を含みます)をすること
- (14) 他の利用者や従業員に対する暴行、脅迫、暴言その他威圧的な言動
- (15) 当施設の秩序を乱す行為
- (16) 他の利用者又は当社の秘密情報(当施設外において公開されていない情報)を無断で利用し、又は第三者に開示、漏洩する行為
- (17) 利用申込時に事実と異なる内容を申告すること
- (18) 第三者の権利の侵害、その他の不正な行為
- (19) その他、当社のサービスを妨害することを目的に利用する行為、運営を妨げる行為、アイデアの盗用、当社サービスの複製、修正、配布、販売若しくは貸借する行為等、当社サービスの趣旨に照らして本来の提供の目的とは異なる目的で利用する行為
- (20) 18歳未満(高校生以下)の方が条例やその他の関係法令で指定された時間以降に、当施設を利用すること。
- (21) 当施設の利用にあたり当社従業員の指示に従わない行為
- (22) その他、当社が不適切と判断する行為

第12条(利用制限)

1. 当社は、利用者が当施設を利用するにあたって、利用者の行為が前条各号のいずれかに該当すると当社が判断した場合のほか、以下の各号のいずれかに該当すると当社が判断した場合には、当社から利用者に対する何らの通知を要することなく、利用申込受付後、又は、利用途中においても、次の場合には当社の判断で申込の取り消しや利用停止の処置をとる場合があります。
 - (1) 当施設の利用に関し虚偽の内容で利用者の申込等を行ったとき
 - (2) 公序良俗に反する行為、犯罪的行為その他法令に違反したとき
 - (3) 来場者数が当施設の許容範囲を超えるなど、他の利用者又は第三者に迷惑、不利益又は損害を与えたとき
 - (4) 当社の許可なく、ご利用のスペースの範囲外で、作業や催事行為をした場合
 - (5) 利用者が当社の許可なく利用権の全部又は一部の譲渡あるいは転貸した場合
 - (6) 当施設及び当社の運営を妨げたり、社会的信頼を毀損したとき
 - (7) 他の利用者又は当社の著作権、肖像権、商標権等の知的財産権を侵害する又はそのおそれがある行為をしたとき
 - (8) 他の利用者又は当社の財産、秘密、プライバシー、信用又は名誉を侵害したとき
 - (9) 利用料金の支払を拒否したとき
 - (10) 本規約のいずれかに違反したとき
 - (11) その他上記のうちいずれかに準ずる行為で、当社が不適当と判断したとき
2. 利用停止によるサービスの停止で利用者又は第三者が損害を被った場合でも当社は一切の責任を負わないものとします。

第13条(個人情報の取り扱い)

1. 当社によるすべての利用者の個人情報の取扱いについては、別途当社が定めるプライバシーポリシーに基づくものとし、利用者はこのプライバシーポリシーに従って当社が個人情報を取扱うことについて同意するものとします。
2. 当社は、利用者が当社に提供した情報、データ等を、個人を特定できない形での統計的な情報として、当社の裁量で、利用及び公開することができるものとし、利用者はこれに異議を唱えないものとします。

第14条(反社会的勢力の排除)

- 利用者は、当施設の利用に際して、自身が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他反社会的勢力(以下、「暴力団等反社会的勢力」といいます)に所属又は該当せず、かつ、暴力団等反社会的勢力と関与していないことを表明し、将来にわたっても所属若しくは該当、又は関与しないことを確約するものとします。
- 当社は、利用者が暴力団等反社会的勢力に所属若しくは該当する、又は関与していると判断した場合、事前に通知等を行うことなく、当施設の全て又は一部利用の停止とする場合があります。
- 当社は本条に基づく利用者の違反による当施設の全て又は一部の利用停止によって生じた損害について一切の責任を負わないものとします。

第15条(損害賠償等)

利用者が、当施設内外の建造物、設備、什器、貸出備品等を毀損、汚損、紛失させた場合には、その損害について全額賠償請求いたします。その他、利用者が、本規約に違反し、これにより当社、他の利用者又は第三者に対して何らかの損害を与えた場合、利用者は、損害を被った者に対して、損害を全額賠償する義務を負うものとします。

第16条(免責)

- 当施設内(駐車場等も含みます)の展示物及び利用者、参加者がお持ち込みになられた物(貴重品を含む)等の盗難、破損事故及び第三者に対する対人対物など全ての事件・事故・トラブルについては、その原因の如何を問わず当社は一切の責任を負いません。
- 当社は、当施設の運営に関して、故意又は重大な過失がない限り、利用者に対して損害賠償を負わないものとします。自然災害、当社に帰責すべき事情以外の事情による火災等、法令及びこれに準ずる規則の改廃・制定、第9条及び第10条に規定する提供サービスの休止等又は廃止、その他当社の合理的支配が及ばない事由等を原因として、当社の営業が停止し利用者に対し提供サービスが行えなくなった場合、これにより利用者に損害が生じたとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。
- 当施設利用に際して届出、許可又は保険の加入等が必要な場合における、関係諸官庁への許可申請及び届出等又は保険等に関する手続きはすべて利用者対応とし、当社は一切の対応をせず、これに関する一切の責任を負いません。出店等の利用で必要な際は、利用者ご自身の責任で、許可、届出又はPL保険(生産物賠償責任保険)、その他必要な各種保険について手続きをするものとし、これらに不備があった場合において利用者、第三者又は当社に損害が発生した場合は、一切の責任を利用者が負うものとします。

第17条(譲渡等)

- 利用者は、当社の事前の書面による承諾なく、本規約に基づく利用者の地位及び権利義務の全部又は一部を第三者に譲渡、質入その他の担保設定その他の処分をしてはならないものとします。
- 当社は、当施設にかかる事業を他社に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い、本規約に基づく利用者の地位及び権利義務、並びに利用者の登録情報その他の情報等の一部又は全部を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、利用者は、かかる譲渡につき本項において予め同意するものとします。なお、本項に定める事業譲渡には、通常の事業譲渡のみならず、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。

第18条(その他の事項)

本規約に定めのない事項については、当社と利用者は誠実に協議の上、これを解決するものとします。

第19条(合意管轄)

本規約又は当施設に関して、当社と利用者の間で紛争等が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

別紙

1. 共用部の利用

(ア) 洗面所

- ① 洗面所内の清潔保持には特に留意され、他の利用者に迷惑のかからないようご注意下さい。
- ② トイレットペーパー、石鹼水は備え付けのものをご利用下さい。
- ③ 洗面器や便器に、備え付け以外のペーパー等、排水管が詰まるおそれのあるものは捨てないで下さい。
- ④ 湯、水の節約にご協力下さい。

2. 防災、防犯

(ア) 火災および不審者等を発見された場合

- ① 不審者、不審物や万一火災を発見された場合は、当施設管理者へ通報して下さい。
- ② 初期消火が可能と判断される場合には、備え付け消火器等で消火にあたって下さい。

(イ) 避難

- ① 火災等の災害発生時には、管理センターより非常放送を行いますので、各入居者は、避難誘導担当者の指示に従つて非常階段より避難して下さい。なお、エレベーターの使用は禁止します。
- ② 出火防止措置として、火気使用器具の使用を停止して下さい。
- ③ 避難の際は、転倒等に注意し速やかに2階玄関外側の避難場所へ避難して下さい。

(ウ) 通報設備

- ① 自動火災感知器
 - 1. 天井に取り付けられており、煙、熱を感知すれば自動的に作動し、管理センターに通報されます。
- ② 火災報知器
 - 1. 屋内消火栓ボックスに取り付けられており、ボタンを押すと管理センターに火災が通報されます。
- ③ 非常電話
 - 1. 各階の消火栓ボックス内に取り付けられており、受話器を取ると管理センターと通話ができます。火災等緊急時のみご使用下さい。
- ④ 非常放送
 - 1. 火災その他災害発生時には、管理センターから避難誘導や情報連絡についての非常放送を行いますので、その指示に従つて下さい。

(エ) 消火設備

- ① 消火器
 - 1. 当ビル共用部の廊下等には法令の規定に基づいて設置しています。日頃から設置場所、使用方法をご承知おきください。貸室内の消火器も法令の規定に基づいて設置していますので、無断で移動させないで下さい。また、消火器の周囲には物を置かないで下さい。
- ② 屋内消火栓
 - 1. 各階に設置されています。消火活動の妨げにならないように消火栓の周囲には、物を置かないで下さい。
- ③ スプリンクラー
 - 1. 特定のフロアの廊下、貸室の天井に設置しており、所定の温度以上になると自動的に放水します。スプリンクラーのヘッドに物をあてて破損しますと、大量の水が放水され、多大な損害を生ずることがありますので十分ご注意下さい。また、スプリンクラーへッドから下方60cm以内および水平方向には散水の障害となりますので物を置いたり取り付けたりしないで下さい。

(オ) 避難設備

- ① 非常階段
 - 1. 非常階段入口には、非常口を示す誘導灯が設置されています。
- ② 排煙設備
 - 1. 入口付近にスイッチを設けています。火災の場合は、排煙操作ボタンを押して下さい。
- ③ 誘導灯・非常用照明
 - 1. 廊下には、避難経路を示す誘導灯を設置しており常時点灯しています。停電時には、非常用照明が点灯します。
- ④ 防火扉・防火シャッター
 - 1. 火災発生時に感知器が作動しますと、防火扉・防火シャッターは、自動的に閉まり、煙等の侵入を防ぎます。防火扉は閉まつても、手で押せば容易に開き、避難できます。また、防火シャッターは閉まつても、ぐぐり戸を手で押せば容易に開き、避難できます。常に扉の開閉障害や避難障害とならないよう、扉の廻りは物を置かないで下さい。

3. その他

(ア) 身体障害者の対応について

- ① 駐車場に4台の身体障害者用駐車スペースを設置しています。また、EVホールへの動線にはスロープを設け、車椅子の対応を行っています。
- ② 乗用エレベーターの1台を身体障害者用対応としています。
- ③ 身体障害者用トイレ等について、地下1階、1階、2階に設置しています。

2025年10月1日 制定